

# せば

特集「集落懇談会Q & A」



令和2年4月 第122号

# 集落懇談会Q&A

2月19日に開催されました集落懇談会には、「多忙の中多くの皆様がご参加くださり、誠にありがとうございました。JA事業運営や計画に対してのご意見・ご要望とJAからの回答を次の通りまとめましたのでご覧ください。」

## 営農指導・販売関係

Q 5Kコンテナカードの色を春と秋で分けてほしい。

A 本年度分のカードは発注済みの為、今後在庫を確認しながら検討してまいります。

Q 5Kコンテナについて、春8玉・秋9玉だが、大きさについてはレタスの品種も変わってきているので、統一してもらいたい。

A 春8玉、秋9玉での出荷でお願いいたします。ただ、全体の秋の生育状況をみて8玉への変更も考えたいと思いますが、8玉に変更した場合は9玉に戻せませんので慎重に検討していきたいと思えます。

Q パレットに積むときに6段積みことが大変な方もあるので、無理して積まなくていいことを周知してはどうか。

A 予冷库に入りきらなくなってしまう、夕切りの数量を制限しなければならなくなるので、従来通り6段積みでお願いいたします。

Q メール配信システム自体を新しくして、写真を添付できるようにする等、検討していただきたい。

A ようやくご高齢の生産者に浸透して来たところなので、ありがたいご意見ではありますが従来通りでお願いいたします。機能的に対応できない携帯等を使っている人もいますので対応できません。

Q 岩垂予冷库について、アスファルト舗装のデコボコを平らにしてもらいたい。

Q 岩垂予冷库西側（リーフ・サニー・キャベツ類を置くところ）は、3時以降はOKだが、西日が当たるため、当たらないような施策を打つてはどうか。また、西側の擁壁が危ないため、併せて検討していただきたい。

Q 岩垂予冷库の屋根の間から雨が落ちるので、改修等を検討していただきたい。

A 多大な費用が掛かるので、長期的な計画を立て慎重に検討してまいりたいと思えます。

Q ゴールドラッシュのしなび問題で今後の出荷が心配であるため、出荷の際にでも検査員・指導員に適切な指導をしてもらいたい。

A しなびが発生してからは遅いので、荷造り講習会や現地指導により適正出荷を促します。特に7月下旬以降の発生が多くなるため、その周辺を重点時期とし指導徹底してまいります。

Q ゴールドラッシュの収穫時間について、日中に収穫し午後を持ち込む人がいるため、指導を徹底してほしい。また、しなび果の問題が多くなっているが収穫の時間帯や荷受けの制限を定めるべきではないか。

A 収穫時間については原則朝収穫を徹底してまいります。持ち込み時間については昨年までは午後も荷受け可能な状態でしたが、令和2年度以降については午前みの荷受け対応を検討してまいります。

Q 出荷のルールを守らない方に対して、ペナルティを与える等、厳しい対応をしてもいいのではないかと。

A 規格に適していない出荷物については検査員による等級格下げを実施しておりますが、ペナルティについては現状他に明確なものはありません。園芸専門委員会等に諮りながら検討します。

Q レタス関係の補填をするなら、レタスの生産量を増やすためにもっと手厚く補填などをやってみてはどうか。

A 現在、レタスのみ生産拡大を目的とした種子代の助成を行っております。貴重なご意見として頂戴し検討させていただきますので、今後もしご要望等をお聞かせください。慎重に検討し対応させていただきます。

Q 畑で新聞社の取材を2年に1回ほど受けるが、同じ人ばかりにならないよう、洗馬全体で取材を受けてくれる人を増やすようにしてはどうか。

A 過去の取材依頼を受けた地区や生産者を確認し、地区ごと生産者の重複が無いよう取材依頼をしています。

Q 新規就農対策、担い手、農地利用を新体制で本気で考えていってほしい。

A 親元就農が以前に比べて減少していることを踏まえ、外部からの労働力参入を積極的に受け入れる体制づくりを検討していきます。

Q コーンのことに限らず、何か苦情があったときは農家の意見をしっかりと聞いて対応してもらいたい。

A 頂戴したご意見については真摯に受け止め、しかるべき対応を丁寧に行わせていただきます。

Q 労働力に限界がきている中、収穫支援の専門部署を立ち上げて進めてもらいたい。(例えば中国研修生の対応、ねこの手の確保等)

A 新制度の特定技能外国人の活用により個々の農家に対して受入支援を行えるような体制づくりを検討していきます。

Q 振興ビジョンにハウス栽培(特に越冬作物)品目に対し生産振興の助成はかけられないか。モデル農家がいいて、それに倣う体制が望ましいのではないかと。

A 冬用のほうれん草の種に補助をした経過がありますが作る人がいなくなりました。他に何か要望がありましたらご連絡ください。

Q 担い手育成、新規就農者確保に向け全国規模でもっと募集をかけてほしい。もっと真剣に考えていかなければ更に農家が減少してしまう。

A JAグループで「JA長野県農業労働力支援センター」を立ち上げ、求人サイトの運用を始めましたので求人希望するかたは相談にお越しください。

Q 栽培講習会の開催はされているが、資料を配り、ただ読み上げているくらいの講習会では意味が無い。今年は何を作ればいいのか組合員の畑等をまわってアドバイスをするなど指導員がもっと農家、農協の売り上げアップに繋がる取り組みを行っていただきたい。

A 洗馬という産地柄、どうしても野菜類につきましては、葉野菜中心の作付け誘導が主体となっておりますが、必要に応じて果菜類の推奨もしてまいりたいと考えています。家族形態や雇用形態によりそれぞれ経営規模や品目が異なる部分もありますが、極力個別に農家指導を進めてまいります。

また、優良品種の選定を行ない指導員が積極的に畑をまわって紹介する等、農家の手取りが向上するよう指導を行なっていきたいと考えております。

Q 果樹に関して少しづつ右肩上がり伸びてきている。引き続きこの先も頑張ってください。

A 貴重なご意見ありがとうございます。今後とも

樹各品目の実績が伸びていく様、指導・販売を進めてまいります。



挨拶する都筑代表理事組合長

## 生産資材関係

Q 大口客、小口客に対しての資材の価格差をつけないでほしい。少量の注文でもできる限り安く提供していただきたい。農協の原点は商売ではない。方向性を履き違えているのではないか。

A 地域農業を担う支援としての取り組みですが、次年度の課題とします。価格交渉をする上においても数量確保は重要になってきます。できる限り安く提供できるよう努めますので資材の全利用をお願いします。

## 農機・自動車関係

Q 修理が終わったら速やかに連絡をしてもらいたい。

A 修理完了連絡に時間がかかる場合があります。修理終了後及び伝票起票後速やかに朝・昼・夕に修理完了連絡をしておりますが、一度で連絡がつかない場合に次の連絡が遅くなる場合がございます。今後は受付時にお客様との連絡がとれやすい携帯電話番号等を自宅電話番号以外にご記入いただき速やかに修理完了連絡がつくよう改善致しますのでよろしくお願いたします。

尚、受付記入などの諸手続きが増えご迷惑をお掛けすることがあるとは思いますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

Q 農機で長イモの機械の修理をお願いしてあったが、すっかり直ってなく、収穫が出来ないことがあった。特殊な機械はローテーションできるように、農協側での機械の用意を検討していただきたい。

A 本件につきましては、かなりの工程がかかる旨を組合員様に伝えていましたが、適合部品もない中で何とか依頼された改良を済ませた直後、別箇所の不具合が発生し、その部品の有無を関連業者多数に問い合わせる過程でご返答に時間がかかってしまい、ご迷惑をおかけしてしまいました。

今後は、組合員様と密に連絡を取り対応をしてみたいと思います。尚、「農協で機械の用意が出来ないか」とのご意見ですが、トレンチャーなど需要の少ない特種機械の導入については、まずは長芋組合メンバーの皆様からの意見・要望をお聞かせいただきたいと思います。

Q 他の方から借りている農業機械を修理に出し、修理後返却したが、1・2回使ったところでまた壊れた。また修理をお願いしたら、今度はメーカーにもっていき、直せませんと言われた。しっかりと見て直せないようなものなら最初から言ってもらいたい。

A 本件につきましては、組合員様から依頼のあった当初の不具合箇所を改善しましたが、当初の不具合と関連性がある別箇所の不具合も確認されたため、分解確認が必要となり、修理見積をするのにも多大な時間を要してしまいました。

加えて、関連部品自体の供給が打ち切りに

なっている物が多数ある中で、メーカーにも空き時間を使って早急に見積を依頼し、見積が出た後にも予期せぬ必要部品の供給終了が判明いたしました。

この様な状況から、組合員様には複数回の修理をお願いすることとなりましたことを深くお詫び申し上げますが、何卒状況を鑑みご理解いただければ幸いです。

尚、所有者の組合員様には担当者より状況連絡を行っておりますのでご了承下さい。

Q 農機のバッテリー等の交換工賃はとる必要がない。部品に手数料率がついているはずなのでそれ以上にとるのはおかしい。畑等への出張料も見直していただきたい。

A どんな小さな部品でも仕入しお客様へ供給を完了するまでには、人件費や業務費など多くの事務手続きに必要な経費がかかっております。工賃まで含めた価格設定を行いますと、市場価格とは大きくかけ離れた価格となってしまいます。部品代と取付工賃とは今後明確化してご案内いたしますので何卒ご理解願います。

「出張費の見直し」とのご意見については、「出張費」は現在設定している料金は、「1回につき1,100円」となっており、市場分析する中では、高額な設定ではないと考えます。そのような中で「自身で機械化センターに修理機をお持ち込みになられる組合員様との差があつて然るべき」とも考えますし、この部分は皆様に何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q 農機顧客が他メーカーに逃げないよう技術者のスキルアップを図ってもらいたい。

A 農機部門には、経験豊富な整備職員が2名在席しており、国産4メーカー、外車3メーカーの整備を幅広く行っており、その意味では知識・技術ともに備わっているかと考えます。同時に、各メーカーとの繋がりが密にあり技術的なこともリアルタイム確認が出来る仕組みになっております。

しかしながら、人力的な問題もあり、複数日程の技術研修会などには出席できないのが現状であります。今後の課題として検討し、研修会にも参加できるように改善いたします。

また、他店のように、担当社員が個々の顧客に対してマンツーマンで対応することは、整備職員3名という体制の中では、皆様のご要望の通りとはいかない面もあり、大変申し訳ございませんが、その分職員一同が、組合員様の要望に同じ対応で向き合いたいという気持ちで精一杯業務に努めて参ります。

今度とも  
JA洗馬機  
械化センタ  
ーのご利用  
をよろしく  
お願い申し  
上げます。



多くのご意見を頂戴した分散会

## 燃料・組織購買・宅配関係

Q 2Kガスボンベ等の充填ができないようだが、どうかできないものか。

A 工業用2Kボンベにつきましても、保安の確保ができないため取扱い終了とさせていただきます。何卒ご理解ください。

Q ローターを洗うところが欲しい。

A 共同利用施設は管理等が大変なので個人の対応をお願いします。

Q 灯油が他店舗よりも高いのではないかと配送料金込みの値段なのか。

A 配送料込みの値段となっております。

Q 宅配事業に関して680万円しか売り上げがないのに、人件費がかかりすぎてはいませんか。件数も減少してきているが件数を増やす為の推進等を行っているのか。このままでは他業者にみんな契約をとられてしまうのではないか。

A 各種チラシによりPRをさせていただいております。JAからの配布物にてご案内もさせていただいておりますので、燃料組織購買課までお声掛けいただければご自宅までご相談にお伺いいたします。

## 機械化センター移転新築関係

Q 機械化センターを作るなら、移動できるもの以外は新品にしてはどうか。

Q 機械化センターは新しい場所に建設して、建設中は現在の機械化センターを使用し、建設が終わったら移転をして、平地等にするのが良いと思う。

Q 移転しない場合は修理して使うのか。

Q 農協の姿勢として組合員への説明（機械化移転）が不足している。もっと前に情報提供してほしい。

Q 新しい理事にも、検討してもらい計画修正の必要があれば、その権限を残してほしい。

Q 跡地について不動産会社に入ってもらって何区画とれるかなど調べてもらったらどうか。

Q 面積の比較はどうか。農機・自動車の他組織等も入るので、十分なスペースがあるのか。機械化センターには預かり車両等（自動車、農機）が、沢山置いてあり広めのスペースが必要になると思うがアピスの跡地でそのスペースで足りるのか。秋に行われる整備会では沢山のトラクターが集まり整備を思うが広さが不十分ではないか。

**A** 機械化センターの建設につきましては、アピスが閉店になった経過や旧本所施設や土地の利用も含め、様々な角度から検討をすすめてきました。アピスの閉店後に、コンビニ誘致を模索しましたが、経営分析をする中で合意に至りませんでした。

そこでアピスせば店施設が長期にわたって遊休資産となっている状況を放置しておけないこともあり、跡地利用の検討を進めてきました。

更に、機械化センターにおいて水道管からの漏水などが見つかり、修繕に500万円以上の多大な費用が見積もられたこと、また現状のアピスせば店施設にも水道光熱の基本契約料や固定資産税など多大な維持費が掛かっていることも再認識しました。当JAは合併から離脱したこともあり、大型施設の建設は今後の経営を考える中で負の遺産にならないか慎重に検討しましたが、この機会を逃せば施設再整備は不可能になるのではないかと考え、老朽化した資産の整備をし、将来にわたり組合員サービスの向上に寄与できるよう機械化センター、組織、生活購買を一体化した施設の建設検討に至った次第です。

「令和3年3月完成では急すぎる」とのご意見もありますが、早急に対応を実施していかないと、年々他の維持管理費が増加していきます。

施設を集約することによる組合員の皆様へのメリットが最大限になるよう今後も研究を進めてまいりますので、建設についてのご理解を賜れば幸いです。

直売に、「アピスせば店のような機能と品揃えを」とお考えの方もおりますが、魚や肉といった生鮮物はロスも多く、アピスの経営を圧迫する材料ともなっていましたので、新

店舗では直売、加工を中心とした店舗づくりを展開していきます。

組合員や地域の皆様には「不足感・物足りなさ」もあるかと思いますが、現在の状況を考えれば最善の判断かと思えますし、直売、加工をメインとしながらも活力ある店舗運営も検討してまいります。

また、建設予定地の敷地面積を心配する声もいただきましたが、特に秋の農機点検整備などは、やはり多くの大型農機が集まりますので、一斉に行うことは難しい場面もあるかと思えます。そうした場合には地区ごと分けて実施するなどの対応も検討してまいります。

尚、本件は第72回通常総会におきまして議案として審議いただきます。この総会で承認していただければ、先にも説明しました通りスケジュール的には来年3月で完成することができ、また完成後の現機械化センターのある旧本所の跡地利用についても、総会にて方向付けの検討に入る旨報告をさせていただきます。

子会社であるドリームファーム洗馬事務所、ならびに外国人研修生宿泊施設のことでも当然重要な検討事項として認識しておりますので、併せてお願い申し上げます。

いずれにしましても総会議決後、新しい役員体制の下での理事会等の審議を経て、速やかに建設に取り組んでまいりたいと思っておりますので何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 総務企画管理部関係

**Q** 集落懇談会等大事な行事は各戸に一部ずつ開催日程を配布してもらいたい。回覧板では周知できない。

**A** 次回の集落懇談会には、ご意見いただいた通りの対応をさせていただきます。

**Q** 年齢が上がってきての独身が多く、一人で農業をしている人がいるので、結婚の紹介等が出来れば良いのではないかと。

**A** 令和2年度において、長野県県民文化部次世代サポート課を主管とする「長野県婚活支援センター」で実施している「しあわせ信州婚活サポーター」へ地域振興課の職員を登録し、まずはノウハウが少ない婚活活動の学習を通して、様々な情報収集をはじめ行政や民間他業態との連携を模索しながら、皆様のご期待に添えられるようにいたします。

**Q** 生産購買、生活購買が前年比でマイナス3.4%下がっている中で利益が確保できている理由を教えてください。

**A** 令和元年度決算を見ますと純粋な事業から上げた事業総利益から事業管理費を差し引くと事業利益は3,400万円程度しか残っておりません。しかしながら事業以外の収入（受取投資配当金や償却債権取立益）などピンポイント的な収入が事業利益を越す4,200万円程度あり、事業外費用や特別損益を差し引いた税引前当期利益は約7,600万円となっております。ピンポイント的な収益につきましては、次年度も同様に入ってくるものではないので、基本は事業利益を伸ばすことが優先事項でもあります。

**Q** アピス閉店にして経営が楽になったが、販売前年比マイナス6%、生産購買等も減少している。将来的に資材価格上昇が予想されるので転嫁しないようにお願いしたい。

**A** 「アピス閉店による赤字分の補填がなくなっただけのため経営的には楽になった」とのご意見ですが、そうとも言い切れない現状はあります。令和元年度決算では事業としてあげた純粋な事業総利益は、約6億2,200万円程度となっており、そこから人件費や業務費、施設費などの管理費を差し引いた事業利益は、約3,400万円しか残りません。このままでは事業の利益率を上げていくか管理費を究極まで抑え込むしか余地はなくなっています。JA洗馬では令和2年度より必要な事業は継続実施し、そうでない部分や余計な出費は極力少なくしていく方針を一層強化してまいりますので、組合員の皆様には一緒になって経営へのご理解をいただくようお願い申し上げます。

**Q** アピスのアンケートに回答したときに意見も書いたりしたが、返事がない。アピスせば閉店後の新店舗経営の計画はないのか。又、アンケート後の何の回答も得られてないがどのようになっているのか。

**A** アンケート結果については、合併懇談会の席にて資料も配布しながら詳細を役員から説明いただきました。ただ、JA洗馬として「こうしよう」という方針を示せなかったのは大変申し訳ございませんでした。説明不足と言われればそれまでですが、皆様もことあるごとにJA洗馬主催の会議に出席し情報を手頂ければ幸いです。

**Q** アピスにかわる店舗は赤字でも出してもらいたい。

**A** アピス閉店後同じご意見を頂戴している実態がありますが、赤字店舗を運営していく経営的余地はJA洗馬にありません。いくらか積立があるうとも個人の家のように赤字補填のために簡単には取り崩すことができず、今は健全経営を行っていくことが優先事項であります。仮にアピスのような店舗を運営するならば、赤字には絶対にしない代わりに人件費や光熱費など管理費も含める中で収支差額0円の運営でも構いませんが、必然的に近隣店舗よりもお値段の高い品物を販売させていただかなければならない場面もあるかと思えます。そうなればますますお客様の足が遠く原因にもなってしまうし、地域競合店が集中する塩尻山形エリアの分析を行う中では、経営に乗り出すことは大変難しい状況です。しかしながら、この状況を踏まえ、機械化センター新築移転構想の中で「直売・加工を中心とした店舗づくり」も視野に入れて考えているところでもあります。幾度となくご期待くださる声に「何とかお応えできないものか」という気持ちもありますが、これからのJA経営にも何卒ご理解をお願い申し上げます。

**Q** 毎月理事会で行われた会議内容（議事録）を貼り出してほしい。小さな事でもいいのもっと組合員に対して周知徹底をしていただきたい。機械化センター移転の件もそうだが農協で勝手に進めてしまっている傾向があるように思える。

**A** 理事会議事録は所定の申込みをいただければ閲覧することが可能であります。ただしそれでは皆様に情報提供ができたことにはならないと感じております。今後広報誌などに「JA洗馬からのお知らせ」を掲載したり、場合によっては月次の配布物にて「JA洗馬ニュース(仮称)」なども発行し、皆様への情報提供を行っていくよう、内部で検討してまいります。

**Q** アピス店の経営がうまくいかなかった原因と責任は誰にあるのか。理事は経営者の自覚を持ってほしい。

**A** アピスせばを大事に思い、全利用して頂いた皆様に大変申し訳なく思っています。しかし、ほとんどの方が便利だからという理由で買い足し利用の場合が多く、競合店の影響もあり新規のお客様は増えず、同じお客様の複数回利用が主であったかと分析しています。客単価が県下のAコープで一番少なく売上高も全盛期の4億から2億7,000万円まで落ち込みました。責任は当然ながら組合員の皆様を選んでいただいたその時折の経営者にあります。赤字になっても地域の皆様のために店舗経営を続けてきたのも経営者判断であります。その時折の経営者を責めることはたやすいことですが、現状と向き合う中で閉店を苦渋の判断で決定したのも経営者であります。

その時の理事が、どんな思いで判断してきたかを少しでもご理解いただければ幸いですし、今後も理事はその覚悟をもって経営に臨んでまいります。

## 合併・次期体制・組織体制関係

Q 理事会に参加しているが、参加は何をやるのか。必要なのか。

A 参与設置規程には「組合員の意見を直接農協経営に取り入れる為、理事会が必要と認められた場合は参与を置くことができる」という趣旨で参与を設置してございます。2月の理事会では次期は参与を導入しない旨決定をいただきましたが、総会終了後の次期役員体制にて改めて提案し、方向性を検討します。

Q 新理事には、意識改革や洗馬農協オンリーの色を出してほしい。合併問題の経過を踏まえふさわしい人になってもらいたい。

A 次期役員体制にご期待を申し上げます。

Q 新しい農協として理事・職員に意識を新たにしてほしい。合併をしないことが決まり、理事・職員の意識改革はできているか。

A 合併がなくなった後、職員を集め訓示をいたしました。今後も一層の組織改革・意識改革の強化を図り、役員一丸となって洗馬農協を背負っていきけるよう努めてまいります。

Q 現在の理事選出方法に違和感を感じる。洗馬農協の経営者としてふさわしい人が選出されるよう、洗馬にあった方法を考えてもらいたい。

A 理事・監事の選出方法は、定款や定款付属書をはじめ関係諸規程にて定められているところであり、当然行政からのチェックも入っているもので、JA洗馬独自にその内容を変えることはできません。

現在の役員の選出方法は、候補者選出委員会を経て、推薦会議で候補者の選出をいただくことになっていますが、皆さんからどのような選出方法が良いのかもご意見として寄せていただければと思います。

それ以前に大切なことは、これからのJA経営をどうやって行くか考えられる人材の育成を行うことでもあり、今まで手が付けられなかった部分である中で、今後青年部や女性部、また各部会の皆様はじめ多くの皆様にJA教育を実施していきけるよう検討しております。

Q 農協職員・理事・組合員が同じ気持ちで仕事ができるように、同じ方向を向けるように、コミュニケーションをとってもらいたい。

A ご提案内容はその通りであります。役員も時折課内会議や内部会議などに積極的に飛び込んで職員と広く意見交換をしてみたいと思っております。また、職員も積極的に組合員さんの会議や輪の中に参加できるように3か年計画の中で検討していききたいと考えております。

Q 女性の意見を反映してもらいたい。直売などのイベントがあるときなどは、女性の声を聞く機会もあるので、役員は顔を出し関心を持ってほしい。

A 組合員の声をお聞きする場をもっと増やせるよう努力して参ります。皆様からも会議等への出席のお声掛けをいただければ、都合が合えば是非参加させていただきます。

Q 今年5月の総会で理事が改選になるだろうが、洗馬は合併を抜けた以上は新常勤による明確なビジョンが大事になってくる。松本ハイルランドからはすでに一線を引かれているような状態のため危機感を持って運営してもらわなければならない。そのためには、ある程度組織・経営を知る人間が必要になる。

A JA洗馬では、5月改選後に新体制を決める理事会を開催し、執行体制を構築してまいります。ご提案いただいた内容はいつ何時でも必要な要件でもあり、十分考慮して健全経営にご尽力いただけるものと感じております。

Q JA洗馬中心になって洗馬地区を盛り上げてほしい。5年後、10年後に向けて経営に対する考え方をコンサルタントにお願いして方向性を決めてみたらどうか。

A 必要性を感じていますが、企業とは異なる農協組織や事業を理解して頂けるコンサルタントが見つからない状況です。次期役員体制の中でも継続的に検討を続けていただきたいと考えております。

Q 合併が無しになった今、常勤、理事、職員等でのこの先の農協の在り方について議論しているのか。しているのならばどのような議論をしたのか文書で出してほしい。



**A** 合併構想からの離脱を受けて、当然ながら理事会ではこれからのJA経営の方針や山積している対処すべき課題に対し検討を行っております。また、月例の企画会議では、常勤理事と幹部職員が具体的な取り組みについて危機感を共有し、ディスカッションを繰り返しながら事業運営に繋げております。また幹部職員は、各課へ戻り内部会議などで経営状況の報告、また今後の取り組み方針についても職員と共有を図っております。

**Q** 職員には合併構想から外れる折、この先どのようにJA洗馬を維持発展させていくかを主眼に事業推進に邁進してほしい旨訓示を述べさせていただきます。

**Q** 農家の高齢化、生産物の減少、荒廃地の増加など、洗馬の農業をどうするか真剣に考えて行くことが必要であり、店の事も含めできる限り若手の農家、先輩方、女性の皆さん、部会の皆さんに入ってもらい、会を立ち上げ方向付けをしてほしい。

**A** 昨年11月に創設した地域振興課では、組合員や地域の皆様との繋がりを強化するために、3か年計画の中で定期的な座談会形式のような会議体の設置を検討しております。なるべく早く具体化できるようにします。

## 金融部（信用共済）関係

**Q** 不良債権はどれくらいありますか。

**A** 8月末、11月末、2月末に資産自己査定を実施し、債権等に回収見込みを検討しております。直近の2月末では、主に、貸出金及び購入未収金等で、約6,867万円となっております。

**Q** 企画会議（幹部会議）及び理事会にて報告しながら相互に検討し各担当者にて回収に努めております。

**Q** 営農貸越は今あるのか。

**A** 農業経営ローン「ゆたか」があり、農業経営の実態に沿って、最高1,000万円のご利用枠となっております。

**Q** 自動車任意共済が安くて良い。

**A** ありがとうございます。JAの自動車共済は、もしもの場合の事故対応においても自動車損害調査体制において、契約者対応力の強化を図っております。



JAを想う熱心なご意見に感謝!!

## その他関係

**Q** 精米所について、トイレはモラルの問題なので、作ることもないのではないか。

**A** 機械化センターの建設にあわせ、精米に来られる方に利用いただけるトイレ設置を検討しております。

**Q** JA施設のハウスでゲートボールすることについては賛否両論あるが、JAとしては組合員の健康増進も手助けするという観点からは、楽しみで活動している人達のためにも簡単につぶすという考え方は良くないと思う。ゲートボール場の活用については総会の意見にも出ていたがどうなったか。

**A** 農協でハウスを使用する計画が立てば、ゲートボール場としての利用が出来ることはお伝えしておりますが、洗馬の産地を築き上げてきた皆様の憩いの場、体力づくりの場として活用してもらうことで地域貢献をしたい思いもあります。費用対効果の面も考えながら具体的な活用方法が見つかれば、改めて皆様にご報告いたします。また、良いアイデアなどありましたらJAまでお寄せください。

\*紙面の都合上割愛させていただきました。ご意見等もございませうが、今後のJA事業に反映させていけるよう努めてまいります。



ガニン駅

～参考資料～

集落懇談会で多くのご意見をいただいた「次期機械化センター・直売所兼事務所」の令和2年4月1日現在の概略図面（構想図）です。

MATSUMOTO  
Yamaga F.C.

2020

観戦チケット取扱いのお知らせ

★ JA洗馬では、組合員様を対象に日付指定のホーム戦自由席チケットを提供しています。

★ 1名につき1試合2枚までとし、(年間)最大4枚までとします。(チケットは日にち指定で、電話での予約やチケットの取り置きは致しません)  
★ 枚数には限りがございますので、お早めにお問い合わせください。

お問い合わせ先

JA洗馬総務管理課 電話 0263-52-0108

JA洗馬は、松本山雅FCのパートナーズポンサーに加入しています。

4～5月連休中の営業日程のご案内

	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日
	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
信用共済 総務管理	8:30 ~ 17:00	休業	8:30 ~ 17:00		休業					8:30 ~ 17:00
A T M	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	8:45 ~ 19:00		9:00 ~ 19:00					8:45 ~ 19:00
生産資材 営農販売	8:30 ~ 17:00									
自動車 農機	8:30 ~ 17:00	休業	8:30 ~ 17:00		休業			8:30 ~ 17:00		
スタンド	8:30 ~ 18:00				8:00 ~ 18:00					8:00 ~ 18:30

※農機・自動車のGW中の営業については部品発注が出来ない為、整備内容は限られます。

## 退職職員紹介

令和元年12月31日をもって、経済部部長の石井正昭さんがJA洗馬を退職しました。

石井さんは入組以来長年にわたり主に農機自動車課や生活組織部署の担当職員としてご活躍いただき、最後は部長職としてJA洗馬の事業を支えてくださりました。

勤務最終日となったこの日、本所でセレモニーを行い、長年に亘る勤務への労いと、新しい生活のスタートに祝福の想いを込め、役職員一同でお送りしました。



職員代表から花束を受け取る石井さん

## 健康講座開く!!

昨年12月と今年1月に計3回、JA洗馬初開催となる健康講座が開催されました。当日は「いつまでも元気に農業を！「元理学療法士が伝える健康寿命の延ばし方」と題し、理学療法士として勤務経験があり、現在はレタス農家の後継者としてJA青年部でもご活躍されている下小曾部区の青柳 充さん』による、座学あり、ストレッチポールを使ったレクチャーあり、そして何と云っても笑いあいの講座となりました。



健康的な姿勢の維持を説明する青柳さん

質問タイムには多くの参加者の方から体のケアについて質問がありました。青柳さんのわかりやすい回答により充実した時間を過ごすことができました。参加者の方からも参加してみても良かった。春の農作業スタートまでに教えていただいたことを実践してみたいし、日頃から体のケアを大切にしていきたい」との感想をいただきました。

講師の青柳さんからは「農業を守るJAや地域の為に何か出来れば嬉しい。個人としても今後も資格を生かした活動が出来れば……」とありがたいお言葉をいただきました。



青柳さん！次回もまたお願いします！

## 手作りの逸品

J A洗馬農産物加工部会のみなさんが、2月に開催された『赤物野菜講習会』と『粟落懇談会』開催に併せ、本所正面玄関にてあんころもちの販売を行いました。品物が並ぶと大勢の人がお買い求めに足を運んでくださいました。またあんころもちと一緒に嬉しい『お赤飯』の販売もあり、お買い求めになった皆さんは、心のこもった手作りの品を手にとり、笑顔で帰宅されていました。加工部会のみなさん！おいしい『あんころもち』と『お赤飯』をありがとうございます！！



ほんとうに美味しそう!!思わずゴクリ!

## 今こそ食農教育を!!

3月5日、J A洗馬の岩垂常務とJ A塩尻市の赤澤理事兼金融共済部長が、塩尻市教育委員会を訪問し、赤羽高志教育長に、市内の小学校の5年生を対象とした食農教材本『農業とわたしたちのくらし』を贈呈しました。贈呈後の懇談の中では、農業や食についてわかりやすく学べる教材となっていること、子どもたちが将来の農業生産や課題を知ったり興味をもつこと、が大変良い経験になると話されておりました。



熱く語り合う皆様の姿です



未来ある子どもたちへ食と農の大切さを届けます

この事業はJ Aバンクで毎年実施されており、岩垂常務は『未来ある子どもさんが、少しでも農業に関心を持ち、毎日口にする食べ物がどのようにして栽培され、食卓までとどいているかを感じ取ってもらえたら嬉しい』と次年度も継続事業として期待を込めております。

食べることが当たり前の時代に、農家の皆様の苦勞、自然への敬意と感謝を忘れてはいけません。改めて考えさせられますね。

令和2年3月2日付人事発令に伴い、職員配置表をごちらに掲載致します。職員一同頑張りますのでよろしくお願い致します!!

## 職員人事配置表 (赤字は担当業務) (青字は異動職員及び前所属)

令和2年4月1日現在

部	部長・次長	課	課長・課長代理・考査役	職種	調査役	係長	主任	係
総務企画管理部	総務企画管理部統括 各部との連携調整 部長 青柳 修	総務管理	総務企画管理業務統括 課長代理 大槻 智子	総務管理				総務管理業務 中野 沙緒理 竹原 恵理香 波多野 克彦 笹川 愛実 新村 唯(前信用課)
		地域振興	融資審査・組合員組織活動 強化・広報他 課長 塩原 貴光	融資審査 組合員促進 広報				介護業務 味澤 京子 奈良井 かおり 小松 瑞枝
		福祉介護		福祉介護				窓口 真悠 宇梶 沙奈 林 沙奈 年金・国債・集金 年金友の会 長尾 俊樹
金融部	信用・共済業務統括 部長 和彦 都筑	信用	融資・信用業務統括 考査役 小林 優	信用			窓口 ことみ 唐沢	共済渉外 共済恒常推進 寺澤 弘晃 北沢 直之(前燃料組織購買課)
		共済	共済業務統括 課長 大熊 健一郎	共済		共済渉外 共済恒常推進 太田 めぐみ	長期共済窓口 青木 聡司(前総務管理課) 短期共済窓口 内田 久美	



# JAからの伝言板

## ◎ 改正健康増進法施行によるJA施設・敷地内の完全禁煙化について

令和2年4月1日付『改正健康増進法』の施行をうけ、JA洗馬の全施設（本所、機械化センター、スタンド、クレア、支援センターなどのほか、各地区予冷庫、集荷所等も含む）の施設内および敷地内を全面禁煙とさせていただきますことになりました。法令による対応と皆さまの健康維持のためにも、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。  
喫煙される方は、ご自身のお車が敷地外でお願いします。

## ◎ JA洗馬の新型コロナウイルス感染症対策について

JA洗馬では、2月～3月にかけて新型コロナウイルス感染症対策およびBCP（事業継続計画）の見直し設置など、万々に備えて企画会議（常勤3名と部課長クラス会議）や理事会等で検討協議、報告してございます。

また、各部署窓口・ATMコーナーなどには除菌用アルコール等の資材も設置し対策を講じております。現在マスクおよび除菌用アルコールの入手が非常に困難であり、今後入手次第各部署への配布を実施して参ります。

ご来店いただくお客様におかれましても、積極的な感染予防に努めていただければありがたく、ご協力よろしく申し上げます。

## ◎ 今後の予定について

- ① 4月中下旬まで、長野県Aコープ新茶注文を承っております。  
品質と安心にこだわった美味しい新茶を是非ご賞味ください。  
(担当部署：経済部燃料組織購買課)
- ② 4月理事会  
4月17日（金曜日）・4月30日（木曜日）
- ③ 第72回通常総会資料配布・議決権行使書等配布  
5月11日（月曜日）～14日（木曜日）
- ④ 72回通常総会議決権行使書回収期限  
5月23日（土曜日）17：00まで
- ⑤ 令和元年度第72回通常総会 令和2年5月25日（月曜日）午後2：00～  
JA洗馬本所2階会議室にて

本年の状況から、新型コロナウイルス感染症拡大防止と健康面・安全面を考慮し、組合員様には実出席に代え、議決権行使書による議決権行使を活用することもご検討ください。

- ⑥ 5月理事会  
5月26日（火曜日）・5月29日（金曜日） 各時間未定  
※ コロナウイルス感染拡大状況により、各会議の日時や内容が変更となる場合がございます。



## ◎ 理事金融部長制度の採用について

令和元年12月の理事会にて、令和2年度役員改選時より、理事金融部長制度の採用を決定しております。関係法令を長野県地域振興局を窓口にも農政課と協議検討して改正しております。（いずれも理事会付議決定案件）

今回の理事金融部長導入のメリットは、金融部門に特化した専門知識を有する職員を理事として設置することで、信用専任の常勤理事として業務執行を担う「役員」という立場と、管理職としての職務を実行する部長クラスの「職員」という立場を兼務する職責が新設されるため、ガバナンス機能とリスク管理態勢を維持しながら、経営管理の合理化と効率化の実現を目指しており、副産物としては、人件費の削減も可能という趣旨になっております。

皆様から寄せられたご意見を、役員と職員という目線から経営に浸透させるためにも、本制度の採用にご理解をお願い申し上げます。

## ◎ 機械化センター（兼生活購買事務所）新築工事について

長年の課題でもあった老朽化している『機械化センター』の新築につきまして、理事会の承認により、研究検討を行っております。現在の旧本所および機械化センター敷地は水道配管などが老朽化し、その維持・復旧にも相当の経費が必要な状況であります。

現在の素案では、新施設に機械化センター機能、特に車検対応ができる工場、大型トラクター整備の認可が取れる工場の設置が必須であり、そこにLPガスおよび組織購買事務所を併設するほか、農産加工にも対応できる施設、農産物等の直売にも対応できるスペースなども検討を行っている最中です。

組合員の利便性向上、更なる皆様からのご利用や負託に応えるのためにも最重要課題として位置付けており、令和2年5月25日開催の第72回通常総会にその取得を付議して参りたいと考えております。（詳細はQ&Aのページをご覧ください）

## ◎ 農業者年金相談窓口が移行しました。

農業者年金相談窓口は、これまで総務企画管理部総務管理課でありましたが、令和2年度より本格的に金融部信用課が窓口となりました。

国民年金や厚生年金などの各種ご相談に加えて、農業後継者の方にも大変ご好評をいただいております農業者年金も加わり相談機能を拡充させておりますので、お気軽にお声がけください。

詳しくは… 金融部信用課（電話53-5123）まで

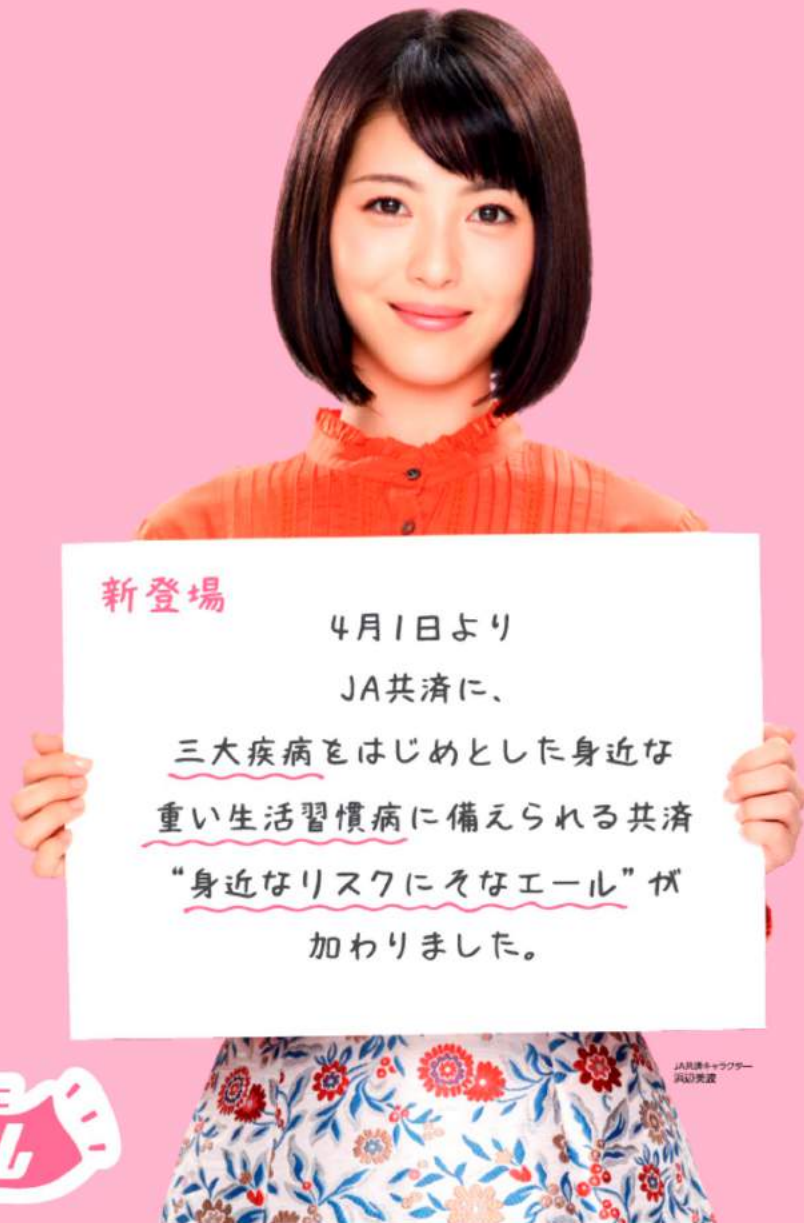
## ◎ JA洗馬ガソリンスタンド『農耕応援キャンペーン』のお知らせ

JA洗馬ガソリンスタンドでは、『農耕応援キャンペーン』といたしまして、4月6日（月）～4月30日（木）までの期間、『軽油』の特別価格販売を実施しております。どうぞご利用願います。

※ただし、キャンペーン中の火曜日・土曜日の特売日において軽油は対象外となります。



入院や手術の保障だけでは  
まかなえない通院やリハビリ費用、  
リフォーム費用など様々な出費に  
(一時金)で備えることができる保障です。



JA共済キャラクター  
共済共済

身近なリスクに  
**そなエール**  
特定重症疾病共済

**ポイント 1** 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで、**幅広く保障**します。

<p><b>①がん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●悪性新生物</li> <li>●上皮内新生物</li> <li>●脳腫瘍</li> </ul>	<p><b>②心・血管疾患</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●急性心筋梗塞 (急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞)</li> <li>●急性心筋梗塞以外の心・血管疾患 (狭心症、不整脈、高血圧性心疾患、大動脈瘤および破裂など)</li> </ul>
<p><b>③脳血管疾患</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●脳卒中 (くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞)</li> <li>●脳卒中以外の脳血管疾患 (脳動脈瘤、もやもや病、高血圧性脳病など)</li> </ul>	<p><b>④その他の生活習慣病</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病</li> <li>●肝硬変</li> <li>●慢性じん不全</li> <li>●慢性すい炎</li> </ul>

※特定重症疾病とはがん、急性心筋梗塞、脳卒中、心不全、急性脳症、慢性心不全、慢性腎臓病、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病、高血圧性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈瘤、もやもや病、高血圧性脳病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎を指します。がんは「悪性新生物」を指し、上皮内新生物を指しません。

**ポイント 2** ①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病の4つの区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、**最大で4回共済金をお受取**になれます。

**ポイント 3** まとまった一時金で受け取れるため、治療費や収入減少など、**継続的な治療による様々な経済的負担に備える**ことができます。

初期費用	通院後にかかる費用	その他の費用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院費用、手術費用</li> <li>・入院、手術以外の一時的な出費 (リハビリ代、薬費、検査料、交通費など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院費用</li> <li>・入院費用</li> <li>・リハビリ費用</li> <li>・医療費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入減少への補てん</li> <li>・家族等によるお見舞いやお慰みにかかる費用</li> <li>・快復祝いなど</li> </ul>

**資料請求はこちら**  
JAのほじめて共済 | サイト: <https://shiryu.ja-kyosai.or.jp>  
ほじめて共済 | 電話: 0570-000000  
<https://www.ja-kyosai.or.jp/kyosai/kyosai.html>

**2020 フレッシュスタート キャンペーン**

期間中、特定重症疾病共済・生活傷害共済 お見積りの方に ▶▶▶  
**スマートウォッチを抽選で1,000名様にプレゼント!!**

2020.4/1 Wed - 5/31 Sun

JAの  
プラス

# あんしん



©よりぞろ

## 教育ローン

マイカーローン | リフォームローン | 住宅王プラス

住宅ローン以外の商品でも団信に加入いただくことが可能です!!

### JAでは複数の商品ラインナップをご用意

<b>対象</b> 教育ローン マイカーローン リフォームローン <sup>※1</sup> 住宅王プラス	A 一般団信	対象の ローン 残高が <b>0</b> 円に!
	B 一般団信 + 三大疾病	
	C 一般団信 + 9大疾病 + 長期入院	
	D 一般団信 + 長期入院 <sup>※2</sup>	

※1: リフォームローンの団信加入条件については、保証期間により異なります。 ※2: 入院期間中のローンをJAが返済

#### 3つのリスクに備える

#### 三大疾病保障特約

POINT 「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に備えられる

がん
急性心筋梗塞
脳卒中
により所定の状態と診断されたら対象のローン残高が0円に!

#### 幅広いリスクに備える

#### 9大疾病補償保険

POINT 幅広い9大疾病に備えられる

がん	高血圧	肝硬変
急性心筋梗塞	糖尿病	慢性腎不全
脳卒中	慢性肺炎	ウイルス肝炎
により所定の状態と診断されたら対象のローン残高が0円に!	と診断され、癒けない状態が365日以上続いたら対象のローン残高が0円に!	

長期の入院に備える

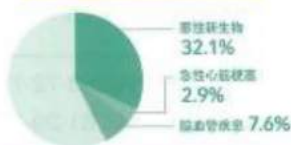
#### 長期継続入院特約

POINT 長期にわたる入院に備えられる

入院31日目から月々のローンをJAが返済 36か月まで保障

### もしものときに備えよう!

死亡原因の  
42.6%が三大疾病!<sup>※1</sup>



三大疾病を含む生活習慣病で  
長期入院が必要になる場合も!<sup>※2</sup>



生活習慣病の患者数は  
年々増加傾向に!<sup>※3</sup>



※1: 厚生労働省「人口動態調査」2017年40歳未満、相対2017年1月~12月(男性30歳以上を対象としています) ※2: 厚生労働省「患者調査(2017年)」(該当疾患の平均自覚日数から算出) 2017年9月1日~2019年に調査した事例を対象。 ※3: 厚生労働省「患者調査の概況(2017年)」から算出

各種ローン金利および団信加入にかかる上乗せ金利は、JAによって異なります。詳細につきましては、お借入予定のJA金融窓口にお問い合わせください。

**長野県JAバンク**  
長野県JAバンクは県下JAと長野県民連の総称です

詳しくは・・・ JA洗馬金融部信用課 (電話53-5123) までお気軽にお問い合わせください。

## 長野県からのお知らせ

### 自動車税種別割の納付をお忘れなく!!

- 普通自動車の自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。  
※令和元年10月から自動車税の名称が「自動車税種別割」に変わりました。
- 自動車税種別割はJA洗馬はじめ各金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでの納付の他、ページ、インターネットサイトからのクレジットカード納付、PayPay請求書払い、またはLinePay請求書支払いでの納付も可能です。(軽自動車除く)
- 納税通知書は5月上旬にお手元に届きますので、早めの納付をお願いします。また、口座振替、ページ、クレジットカード、PayPay請求書払い、LinePay請求書支払いで納付された場合は、領収書・納税証明書は発行されません。納付後すぐに車検を受ける場合や納税証明書が必要な場合は、金融機関等の窓口で納付してください。

#### 〈お問い合わせ先〉

長野県総務部税務課

電話番号：026-235-7051 ファックス：026-235-7081

※個別の自動車の自動車税(種別割)に関するお問い合わせの際には、登録番号のほか車台番号の下4ケタについてもお知らせください。

## 地域振興課からのお知らせ



Twitterアプリをお使いの皆様へ

『@seba\_noukyo』を是非フォローしてみませんか。

JA洗馬では公式Twitterを開設し、日々の出来事や洗馬地区内の畑や農産物の様子、組合員組織の活動の様子などを、不定期ですがアップしています。

皆様からのHOTな情報、楽しいコメントなどもじゃんじゃん寄せてもらえると嬉しいです。

#### 編集後記

〜レタス畑で己を置く・己を磨く・己を叫ぶ〜

冬らしからぬ冬が終わり、雪解けもなく春を迎えることに戸惑いと不安が募る今日この頃...

今回より広報誌「世は」に編集後記を載せていただくこととなりました。ここ数年にわたり、本誌編集に携わってきた総務管理課のA君が、人事異動で他部署へと異動することになり、まさかの中年太りと化石頭がその代わりを引き継ぐことになるとは、誰も予想しておりませんでした。JA洗馬の時勢の色を反映する広報誌をス様編纂者として、恐れ多い気もいたしますが、まずはA君への労いと感謝とともにその良さを受け継ぎながらも、『これからのJA洗馬の組織広報誌として一歩前進したものを作っていかなくては...』そんなモチベーションを保ちつつ、次の職員へバトンタッチしていきたい気持ちもあります。読者となつていただいている組合員農家の皆様、洗馬地区の皆様からも率直なご意見とごんな企画を載せたらどうだい?といったアイデアがありましたら積極的に寄せていただけるとありがたいです。

さて、世は新型コロナウイルスの感染ニュースであふれており、この先日本経済はどうなってしまうんだろう...と心配ばかりが先立つ中、ついには皆が待ち望んでいた東京オリンピックでさえも一年延期という判断に至ってしまいました。相次ぐ連日の暗いニュースに気持ちも暗々とはしないのは、私だけではないと思いますが、春の出荷シーズンが目前まで来ている状況で、何としても主力事業である販売事業への影響が最小限であり、組合員農家の皆様が良かったと思えるような一年になることを心の奥底より祈りするばかりであります。

そのような中、先に行われた集落懇談会では多く皆様から貴重なご意見をたくさんいただきました。改めて感謝申し上げますとともに、皆様の声からも、当JAに期待を寄せる熱い気持ちを存分に感じる事ができました。

また、JA側からの説明や提案の中からも、将来の事業展開やこの先の経営、明日の農業を想いながら、苦渋の決断、時の決断を通して、組合員や地域の皆様を活力ある方向へと導こうとする姿勢は職員という立場でも当然理解できるものであります。

では、その狭間で生まれる考え方や現状認識の相違をどうやって解消し、事業推進の「パワー」へと変えていくのか...

今必要と感じていることはJAと組合員利用者の皆様双方が、それぞれの気持ちや立場、現状をもう一度確認しあうこと、膝をつき合わせて話し合い理解を深め合うことではないかと思えます。

それこそが、単協JA洗馬の魅力でもあり、協同組合らしい農協の原点ではないだろうか...。JA洗馬70年の歴史を築いた先人農家・先輩職員に時を超えて問われている気がしてなりません。

一方的な自己主張ばかりしてしまい恐縮ですが、大目に見てください。最後に一言、やはり何をやるにも体が資本。皆様方も体調管理には充分気を付けていただき、一ケースでも一房でも一玉でも新鮮でおいしい洗馬の野菜、甘くて薫り高い果物の出荷栽培に励んでいただければ幸いです。地域の皆様のご利用に、改めて敬意と感謝を込めて事業推進に邁進させていただきます。今後とも一層のご指導と激励、そして「おらが農協」のご利用を賜りたくよろしくお願い申し上げます。